

令和4年度 第1回嘉麻市空家等対策協議会（会議要録）

- 会議名称 令和4年度 第1回嘉麻市空家等対策協議会
- 開催日時 令和4年8月23日（火）10時00分～10時40分
- 開催場所 嘉麻市役所本庁舎 4階 防災対策室
- 公開又は非公開の別 一部非公開
- 非公開の理由 嘉麻市情報公開条例第7条第2項第2号による
- 出席者

（委員）

会長 赤間 幸弘

1号委員 田中 義幸

2号委員 山本 健太 福丸 奈々美 木村 武彦 柳 良太

3号委員 村上 曙生 坂本 真一 大塚 裕子

4号委員 山田 耕史 池末 政喜

5号委員 下津亜沙美

※欠席委員 2人（田中 義幸委員、大塚 裕子委員）

（事務局）

防災対策課長 大野 明治 防災対策課長補佐 藤原 誠二

消防安全係 和智 康考

- 傍聴人数 0人
- 議題及び協議の内容

1 開会

2 会長あいさつ

- ・赤間会長があいさつ。

⇒本日は、大変お忙しい中、令和4年度第1回嘉麻市空家等対策協議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

この協議会も今回から4期目となり、半数以上が新しい顔ぶれとなっております。空家対策については関係各機関が協力・連携し対応していく必要がありますので、今後も委員皆様のお力をお借りして、安全で安心なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

本日は、副会長の選任とこれまでの取り組み状況等の報告事項のみとなっておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

### 3 委員並びに事務局紹介

### 4 副会長の選任について

- ・事務局から委員改正に伴う副会長の選任について説明。

⇒柳委員より事務局一任について提案がなされ、一同了承。事務局よりこれまで福岡県弁護士協会推薦の委員に副会長を務めてもらっていたことから、木村委員を提案し、一同了承。

### 5 報告事項 空家等対策の取組状況について

- ・特定空家等の対応状況について事務局より説明。

(一同) 意見等なし

## — 勧告案件については非公開 —

### 報告事項 その他

(池末委員) 嘉麻市の空家の数が902ということで、戸建てと長屋と併せて資料に記載されているが、全体の戸数に対して空き家の割合はどのくらいか？

(事務局) 平成30年度が最新の情報になるが、住宅総数18,510戸のうち空家は全体で3,670戸。その中で調査の対象となる空家は2,790戸となるので、割合としては2割ぐらいとなる。

(柳委員) 勧告案件で他に調べてある分はあるか？

(事務局) 特定空家等117件のうち危険な状態になりつつあるものもいくつかあるので調査している。勧告の必要があると判断したときは、この協議会にて審議をお願いしたい。

(事務局) 先ほどの補助金の件、計画資料編の130ページに記載してあるので、確認して頂ければ。

(池末委員) 今後の空家の対策として、危険な空家は除却、活用できるような空家は貸すとか売るとかあると思う。センターのイエカツや嘉麻市の空家バンクの登録制度があると思うが活用について概要を聞かせてほしい。

(木村委員) 当センターの方では、県が設立した空き家活用サポートセンターということで、空家または空家予備軍について相談を受けている。10月には嘉麻市でも相談会を実施させて頂くこととなっている。空家をお持ちの方は活用、売却、相続など相談内容がいろいろ分かれている。一つの出口として司法書士を紹介して名義変更してもらったり、売却の場合は相続や家財整理が終わったものを、不動産業者や活用事業者を対象に資産管理ということで公表し、査定書

なりを出してもらった方とマッチングするという取り組みをしている。その中の一つとして嘉麻市の空き家バンクへの登録をお勧めする場合もある。ケースバイケースだが、地元の不動産会社を何社かあたって査定を勧めることもあれば、空き家活用サポートセンターの方で業者のマッチングまでお願いしたいという方いる。その中で嘉麻市の空き家バンクを紹介する流れがある。

(事務局) 市の方ではまちおこし係が担当をしている。今年だったか去年だったか、行政区をとおして区内の活用可能な空家の照会をかけ、空き家バンクに登録ができるような空家の把握をしていると思う。うちの方でも、相談があれば解体を勧めるべきか活用を勧めるべきか判断し、空き家バンクとして活用が出来るような家屋であれば係の方に繋いでいる。

## 6 その他

(事務局) 法務局よりこの協議会への委員として参加要望があっている。登記情報を管理している法務局と連携することで空家調査におけるアドバイスなども期待できることから、委員の増員について検討している。増員には条例改正が必要なことから3月の条例改正を目途に調整を行っていききたい。

(赤間会長) 法務局の方からこの協議会に参加したいという意思が示されている。事務局としては法務局の方を増員したいということで3月を目途に条例改正をとことなので、増員について決を取りたい。ご意見等ありましたらお受け致します。

(柳委員) ぜひ入ってもらった方がいい。

(赤間会長) ありがとうございます。他に何かありましたら。・・・それでは決を取らせて頂きます。法務局の増員について3月を目途に条例改正をしたいとの事務局案だが、そのとおりに進めてよろしいか？

— 一同了承 —

(赤間会長) ありがとうございます。協議会決定とさせていただきますので、次回開催時には、進捗状況について事務局から説明させます。

(事務局) 他にその他、何かございましたらよろしく申し上げます。・・・なければ1点、事務局から業務報告です。報酬及び旅費の対象者には請求書を配布しておりますので、返信用封筒にてご返送をよろしくお願い致します。

(事務局) 他になければこれにて終わらせて頂きたいと思います。本日の内容は全て終了いたしました。皆様方のご協力により、円滑に協議が進行いたしましたこ

とに感謝申し上げます。ありがとうございました。以上をもちまして、令和 4 年度第 1 回嘉麻市空家等対策協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 令和 4 年度第 1 回嘉麻市空家等対策協会 閉会 —